

顕浄土真実行文類二(十)

高田短期大学名誉教授 栗原廣海

一、光明と名号の因縁

「大行の利益」に続いて「光明と名号の因縁」が示されます。

良に知んぬ、徳号の慈父ましまさずは能生の因闕けなん。光明の悲母ましまさずは所生の縁乖きなん。能所の因縁和合すべしといえども、信心の業識に非ずは光明土に到ることなし。真実信の業識これすなわち内因とす。光明名の父母これすなわち外縁とす。内外の因縁和合して報土の真身を得証す。ゆえに宗師は、「以光明名号撰化十方但使信心求念」と言えり。また、「念仏成仏これ真宗」と云えり。また、「真宗遇いがたし」と云える

をや。知るべしと。

(今、知ることができた。慈父にたとえることのできる名号がなければ往生の因が欠けることになるであろう。悲母にたとえることのできる光明がなければ、往生の縁がないことになるであろう。けれども、たとえ因と縁がともにそろっていたとしても、信心がなければ光明無量の浄土に生まれることはできない。真実信心を内的な直接原因とし、光明と名号の父母を外的な間接原因として、これら内因と外縁の両方がそろって真実浄土のさとりを得るのである。それで、善導大師は『往生礼讚』に、「阿弥陀仏は、光明と名号をもって十方世界のあらゆる人々を導いて撰め取られる。そして信心をもって念仏せしめるのである」と言われ、また『五会法事讚』に「念仏して成仏する、これこそが真実の仏法である」と言われ、また『観経疏』には、「真実の教えに

はなかなか遇うことができない」と言われている。よく知るべきである)

難解な文で、先学たちもこの文を様々に解釈してきました。特に「信心の業識」「真実信の業識」をどのように理解するかが、文全体の理解における鍵のように思われます。

二、所説の背景

この文の構想は聖人のオリジナルなものではなく、善導大師が『観無量寿経疏』『序分義』で、父母の恩の深いことを述べられる次の文によっておられると考えられます。

すでに父母あればすなわち大恩あり。もし父なくは能生の因すなわち闕け、もし母なくは所生の縁すなわち乖きなん。もし二人ともになくはすなわち託生の地を失わん。かならずすべからく父母の縁具して、まさに受身の処あるべし。すでに身を受けんと欲するに、みづからの業識をもって内因となし、父母の精血をもって外縁となして、因縁和合

するがゆえこの身あり。この義をもつてのゆえに父母の恩重し。

この文には、両親を縁として子がどのように誕生するのが述べられています。父は子種を下ろす(下種)はたきをするから、子を「能く生ずる因(能生の因)」と言ひ、母は父から下ろされた子種をたもち育てる(持種)はたらきをするから、子を「生ずる所の縁(所生の縁)」と言われます。父母という、これら二人の縁がそなわってはじめて、子が身を受ける場所を得ることができるといふのです。しかし、子が身を受ける場所があつても、子として生を結ぶ直接原因としての「たね」がなければ、生命の主体がないこととなります。その「たね」が「業識」という「識」であるといふのです。新しい生命の「たね」である「識」を直接原因とし、父の精と母体の血を間接原因として、両者が和合することをおして今生にこの身を受けると言われます。

この新しい生命の誕生の事態に関する説は、輪

廻転生説に基づくもので、先学たちの指摘によれば、主に『俱舎論』に述べられているものです。ですから古代インドにおける生命誕生論であつて、現代の生命科学的な知見と大きく異なるのは当然のことです。

さて、『観経疏』では、「識」は「業識」と述べられています。『俱舎論』には「識」とあるのみで「業識」の語はないようですが、輪廻転生して新しい生命となる「たね」としての「識」は、前世の善悪の業の果報を宿しているから、ここでは「業識」と言われたものと考えられます。

この『観経疏』の、父母の恩の深いことを示すための生命誕生論を、聖人は、弥陀大悲の恩徳の深いことを示すための浄土往生論として応用しておられるということができるといえるでしょう。

三、信心の業識

聖人は、「徳号の慈父ましますは能生の因闕けなん。光明の悲母ましますは所生の縁乖きなん」と言われます。つまり、浄土に往生

しないことになってしまいます。

子として現世に誕生する「たね」が「業識」でした。それに対して、仏の子として浄土に誕生する「たね」を、聖人は「信心の業識」「眞実信の業識」と言われたのだと考えられます。

今拝読している御自釈の少し前に、聖人は「大小の聖人、重軽の悪人、みな同じく斉しく選択大宝海に帰して念仏成仏すべし。

(大乘の聖人も小乗の聖人も、重い罪の悪人も軽い罪の悪人も、みな同じように等しく、仏が選びぬかれた広大な宝の海のような本願に帰し、念仏して成仏すべきである)」とおっしゃっています。あらゆる衆生を平等に救わずにはおかない弥陀大悲の選択の願心、そして願心成就の無量の功德は、「南無阿弥陀仏」という名号に結晶し、聖人か凡夫か、善人か悪人かというような、人間に對する世間的な価値観を超越してすべての人々に平等に届けられています。そして如来の撰取の光明は、すべての人々に隈なくゆき届いています。

するためには、父のはたらきをする「南無阿弥陀仏」の名号という能動的な因と、母のはたらきをする光明という受動的な縁がなければならぬと、ならないと云うのです。

そして、「能所の因縁和合すべしといえども、信心の業識に非ずは光明土に到ることなし。眞実信の業識これすなわち内因とす。光明名の父母これすなわち外縁とす。内外の因縁和合して報土の眞身を得証す」と言われます。つまり、父のはたらきと母のはたらきが和合するとしても、そこに「信心の業識」がなければ浄土に生まれることはできないと云うのです。『観経疏』では、子が生まれるためには「業識」を内因とすると云われていました。その「業識」とは、前世の果報を宿して転生する、生命の「たね」である「識」のことでした。この「業識」が父母の縁によつて育てられ、子として誕生するのです。同様に、名号と光明の縁があつても、浄土に往生する「たね」がなければ、往生ということ自体が成立

しかし、だからと言って「南無阿弥陀仏」を称えさえすれば、だれもが浄土に生まれ、仏になれるのかというと、そうではありません。ただ称えるだけでいいのではないのです。「選択大宝海に帰して念仏成仏すべし」なのです。つまり「弥陀の本願を信じて」念仏することがなければ、浄土に生まれることはできないということです。

この「信心」が「業識」、すなわち仏の子として浄土に誕生していく「たね」であつて、「仏の子」として浄土に往生し、仏にならせていただくことのできる直接の原因であるから、この「たね」なくして浄土に到ることはできないのです。そしてこの「たね」は、慈父である名号と悲母である光明のお育てによつて成長し、「子」として「報土の眞身を得証す」ということになるわけです。

「信心の業識」の一文は、念仏する心のありようが示された一文と言えるでしょう。「眞実信心の念仏」、これこそが浄土往生の正因であることが示されているのです。